

大和地域審議会

第2回会議録

開催日時	平成21年1月14日(水) 13:30~15:30	
開催場所	大和庁舎2階 大会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会	会 長 松藤義生 副会長 横山美代子
	2 副市長あいさつ	
	3 新委員の紹介	
	4 会長あいさつ	
	5 協 議	
	(1) 合併協定項目の進捗状況	
(2) 答申の進捗状況		
(3) 新市建設計画の執行状況		
(4) その他		
6 閉 会		

大和地域審議会委員出欠名簿（15人中13人出席）

出席者：松藤義生、横山美代子、石川貢、稲又暁子、江崎三子生、蒲池一彦、小柳哲朗、高山和夫、成清和加野、半田眞弓、久富利幸、松藤宏和、武藤修司

欠席者：河野宇充、藤野満夫

会議録の確定		
確定年月日	平成 21年 月 日	
署 名	議長	

午後 1 時 30 分 開会

1 開会

□事務局（企画課長）

皆さんこんにちは。本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中にご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから大和地域審議会を始めさせていただきます。

この地域審議会は、平成 17 年 3 月の 1 市 2 町の合併に際しまして、10 年間の期限で、旧 1 市 2 町それぞれに設置されたものでございます。平成 18 年 6 月にはそれぞれの地域的課題を答申いただき、現在はその対応や合併協定項目の進捗状況などについてご審議いただいているところでございます。本日は、大泉副市長が出席しておりますので、一言ごあいさつ申し上げます。

2 副市長あいさつ

□大泉副市長

皆さんこんにちは。日頃から市政の発展のためにご理解とご協力をいただいていることに對しましてお礼申し上げます。

おかげさまで、合併して 4 年目を迎えております。皆様の日頃の活動の中で、不平に思ったり不満に思ったりすることも、まだまだ多々あるかもしれませんが、今日のこの地域審議会では、新市の施策全般についての住民の皆さんの意見をいただくことにしております。新市建設計画とか新市の基本構想について、日頃お考えになっていることを、皆さんの意見ということでいただきましたことを、市長に意見を述べるというようなことで扱いたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。簡単ではございますが、あいさつにさせていただきます。よろしく願いします。

3 新委員の紹介

□事務局（企画課長）

議事に入ります前に、前回の審議会以降、推薦団体の役員の変更などによりまして、今回から新たに委員としてご出席いただいている方をご紹介します。PTA連合会の武藤修司さまです。

□武藤委員

柳川市PTA連合会副会長の武藤です。すぐ近くの大和小学校から来ております。よろしく願いします。

□事務局（企画課長）

それでは、会長には、ごあいさつのあと、議事を進めていただきますようお願いいたします。

4 会長あいさつ

□松藤会長

皆さん、こんにちは。

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新年を迎えられていることと思います。本年もよろしくご審議いただきますよう、今日はよろしくお願いたします。それから、前回の会議には欠席させていただいて、会長ということでございますけれども、前も会長で、またせやんやかと思ひますけれども、「お願いします」という者あり。）ふつつかなものでございますけれども、よろしくお願しときます。

5 協議

□松藤会長

それでは早速、議題に移らせていただきます。まず、1 番の合併協定項目の進捗状況について事務局のほうから説明をいただきまして、それに対して質疑応答をしていただくということでよろしゅうございますか。

□蒲池委員

今回、事前に資料を配布いただきましたので、そこここに意見なり質問なり、多々あるんですよ。質疑はその都度その都度されますか、それとも 1 項目終わった後に、最後にされますか。

□事務局（企画課長）

協定項目の進捗状況につきましては、その協定項目の部分をひと通り説明した後に、一括して質問とご意見をいただくようにしたいと思います。よろしくお願いたします。

【合併協定項目の進捗状況について事務局説明】

□松藤会長

ただいま、事務局のほうから説明がありましたけれども、これに対してのご意見、ご質問などありましたら、言っていただきたいと思ひます。

□蒲池委員

素人で分かりませんが、勉強のために聞きたいと思ひます。

11p の姉妹都市の問題ですけれども、これは県下、全国でこういう事例がないんですか。調べられましたか。

□事務局（企画課長）

はい。

□蒲池委員

それでは予算化はされていませんか。

□事務局（企画課長）

しておりません。

□蒲池委員

それから、下線は引いてありませんけど、同じページの保健事業の(2)の人間ドック事業

についてですけど、19年度までは補助がありました、切られた理由は何ですか。

分からなければ後でいいです。それから、12pの22の行政区の名称及び区域の取扱い、これは17年3月に合併したときから、ずうっと問題になっているんですよ。これは何で今でもされていないのか。これは、32pにも出てますけれども、具体的な是正の方法を今後検討するとか、一番大事なところじゃないですか。隣組に入らないところには、わざわざ行政から刊行物を発送せんといかん。それから地域では、例えばいろんな行事、地域の文化、そういうことに案内をすることもどうかと思うし。ちょっと遅いんじゃないかと思います。もっていき方がですね。ここは、去年の移動市長室でも意見として出て、早急にという執行部の回答もあっておりましたので、ちょっと遅いんじゃないかと思っております。それから、13pでございますけれども、29番の各種福祉事業の取扱い、ここの民生児童委員の関係ですけれども、委員数は新市において調整するということですが、民生児童委員が一番地域の方と密着してされてあって、高齢化、一人暮らし、という状況があるわけですね。一番の必要がある、なぜ早急にされないのか。後の29pでも出てきますけれども、民生児童委員の方たちが各家庭、高齢者のところ、定例的に携わって、いろんなご意見があろうかと思えます。医療の問題、それから、例えば福祉施設を使いたいと思っても金の問題やいろんなものがありますから、委員数はやはり多くしないと、私はおかしいと思えます。14pに枠で書いてありますけれども、平成22年12月の一斉改選時まで、地元の要望を聞き、県と協議を行っていく予定です。今まで、国の施策として、介護保険というものがあつたから、莫大な予算が要って、掛け金も上げんといかんとか、諸々出てきました。それが予防というふうに法律が変わって、そしてそのために、地域包括支援センターとかが設置されてしてあるわけです。ですから、これは早めにしていかんと、遅すぎますよ。これは意見です。それから16pです。一番上に、新市において、環境基本法に基づく環境基本計画を策定するというので、枠の中に20年度中に市の事業に関して策定し、となっておりますが、これはもう今策定されていま

□事務局（企画係長）

策定中です。

□蒲池委員

20年度中に地球温暖化対策実行計画を策定するとありますから、この計画を策定しとかんと、環境基本計画を策定するという、ちょっとアンバランスじゃないでしょうか。

□事務局（企画係長）

これは両方平行して、計画をつくっておりますので。

□蒲池委員

地球温暖化対策実行計画はもうつくってあるわけですか。

□事務局（企画課長）

20年度中ということですので、3月までには策定する予定です。

□蒲池委員

合併して4年目ですから、ちょっと進行が遅いですよ。だから、柳川は柳川といわれるんじゃないですか。あんたどこかと聞かれたとき、大和町も恥ずかしかつたけれども、合併し

て柳川というのも恥ずかしいくらいありますよ。それから観光事業の関係で(2)に観光基本計画とあります。17年の3月21日に合併してもう4年経とうとしております。20年度中に策定する予定ですと、ここ柳川は観光都市、大和町は漁業、農業、三橋町はいろんな文化的なものがございます。やはり遅いと思います。これは意見です。それから17pの真ん中の枠の中に、補助率は25%で統一済みということで、20年度中に交付要綱を整備しとありますけれども、整備は3月までに終わる予定ですか。

□事務局（企画課長）

はい。

□蒲池委員

それとその下の枠の中ですけれど、都市計画マスタープランの策定、20年度中に策定ということで、プランは3月末までに策定されるわけですよ。

□事務局（企画課長）

はい。まもなくパブリックコメントといいまして、市民の皆さんから意見を聞くことを終えました後に、3月までに策定する予定にしています。

□蒲池委員

分かりました。それから18pの一番上に、水路の関係であるわけですが、20年度中の調整に向けて、地元との協議準備等を進めています。これは、問題点は何ですか。これは私の質問だけで結構です。それから36の都市計画の件でございますけど、ハコの中にもありますように、18年度に着手をして、20年度中に策定の予定ですということで、これも道路整備計画との関連もありますけれども、3月末までに策定されるということですね。

□事務局（企画課長）

そうです。

□蒲池委員

最後に19pの生涯学習事業の取扱いということで、合併当初から力強く、方針を出されておったわけですが、2番の公民館というところがございまして、やはり公民館の設置が万全にされることによって、そこで高齢者についてはいろんなふれあいができる、子どもたちは子どもたちのふれあいもできる、健康づくりもできる、いろんなことがあるわけですが、まずひとつ聞きたいのは、旧1市2町が合併しましたけれども、今公民館の設置状況は旧1市2町それぞれどれだけありますか。例えば、柳川には校区に立派な公民館があつて、担当の職員もいる。大和町はここだけです。そういう中で、介護から予防にしない、そして地域は連携してお年寄りといろんな行事をしないとか、そういう場所がないのに、されるはずがないわけです。ですから、今1市2町合計した公民館の設置数は何個ございますか。

□事務局（企画課長）

旧柳川に校区公民館が7つ。それと大和、三橋は旧中央公民館が1つずつ。

□蒲池委員

それと、関連しますのは、公民館を年間を通して文化協会が独占して、計画を練って使うわけです。だから、いろいろ計画して申し込んでも、この日は入っていますとか、そういう

ことが多いわけです。私は以前から意見として申し上げていたんですが、文化協会が独占して使いますから、文化協会が使う期間ぐらいは、ある程度決めていただかんと、極端に言いますと、ずうっと使うんじゃないですか。ここは、見直しというか、ちょっと検討をしていただきたいと思います。ですから、地域包括支援センターとかできて、介護から予防にしないで、そしてそこでお年寄りと子どもたちとの交流会をなさいますとか、いろんな具体的な方針、素晴らしいことを出されますけれども、今言われたように、柳川では7館ございます。大和や三橋には1箇所しかなくて、はたしてそれができるか。地域の公民館に行った場合に、地域でお年寄りを見て、お年寄りとゆっくと1日を過ごさなさいとか、デイサービス、デイケアに変わるようなことを地域でとか、今の状態ではされないんですよ。ですから、そういうところは、早急にするとところと協議して若干時間がかかってもいいというものを、交通整理していただきませんか、言うばかりで中身がないのといっしょですよ。まだいろいろありますけど、以上でございます。

□松藤会長

ただいま、蒲池委員さんから要望なり、ご意見をいただきましたけれども、事務局のほうから。

□事務局（企画課長）

また、すぐにご返答できない部分もございますので。

□蒲池委員

いいですよ。1意見として、そういう意見と質問を持っておったということでいいです。

□稲又委員

今の意見に関して、文化協会のほうから申し上げたいことがございますので。先ほどのお話のように、文化協会では、ずうっと部屋を押さえているわけではございません。そのたびに使う教室が申し込むことによって、部屋を確保しております。だから、カラオケ部とかはどうか分かりませんが、私どものところは、今月はいつします、とそのたびにたびに申込書で部屋を借りております。皆さんそういうふうにされていると思います。

□蒲池委員

しかし、一般の住民は、実際申し込みますと全部詰まっています。もう文化協会が押さえているという誤解を私が持っておったのなら失礼ですけども、そういう意見が文化協会のメンバーじゃない人から出ておるということを知ってもらえればそれでいいです。それと、地域に育成会、子ども会がございまして。行政としては、また中央公民館のトップとしてはいつでも使ってください、と理想的なことをおっしゃいますけれど、使おうと思っても部屋がないわけですね。ですから、そういうようなところは今度、例えば子どもたちが使うのは春休みとか冬休みとか夏休みですから、調整をしていけばいいことじゃなからうかと思えます。

□事務局（副市長）

今いただいた意見、いろいろ工夫しなきゃいけない部分がたくさんありまして、よく聞かせていただきましたけれども、皆さんもお気づきになってあることかと思えますけれども、合併して4年経ちますけれども、まだ1市2町のローカルルールが息づいていまして、新しいルールに移っていないという実態があるということです。さっき出ました公民館について

も、旧柳川には7つ公民館があって、地区別の公民館になっているのが、三橋と大和については中央公民館になっている。その利用形態なり、どういうふうにご利用するのかという中身もそれぞれ違う。できるだけこういう施設は有効に使っていただきたいと思っておりますけれども、7つある柳川の公民館でも、維持管理を自分たちでやっているところから、全部市がやってくれというところまで、様々あります。そこは、今基本計画を庁内でまとめておきまして、これについては三橋から強く言われているんですけども、合併の時に地域振興基金で公民館を作ってもらおうということを約束していたから、早く公民館を作つてという話があるんですが、利用計画をきちんとしてもらわないと、つくつたはいいけど利用されない、管理費だけかかるということも問題になりますので、基本計画に基づいたガイドラインを、ここは市の役目、ここは地元の皆さんで工夫してくださいという部分をしっかり決めて、その上で公民館の利用というものを新しいルールとしてつくっていきたいと思っております。それから、行政区の再編のことについては、区長会の時にもずいぶん言われて、承知しております。戸数が一番多いところで300いくつから、少ないところで数戸というところもある。その発生の要因は、地域の社会的な要因があったり、いっぺんにこうだ、というふうにナタで振り下ろして、なかなかできないという部分もございます。あと、区の運営の中でも、個人情報保護という話がありまして、新しく転入されたり転出されたりしている人の家族の情報とかは、容易に連絡できないということもございます。そういったことも含めて、慎重にやらなきゃいけない部分もございますので、行政としては十分配慮していかなくちゃいけないということもご理解いただきたいと思っております。それから、いくつか計画策定のところが、20年度中とか21年度中とかいう作業がございますけれども、合併して一番最初に計画をつくつたのは、計画の中でも一番上位の計画の市の総合計画でございます。その市の総合計画に基づいて、その中で都市計画の部分、それからまちづくりの部分、様々分かれていった部分をさらに充実していくような計画を、今精力的にやっているところでございます。ですから、環境計画だとか景観計画だとか、さらに細かな部分に検討が進んでいきますけれども、言われました意見として早くやれということは重々承知しておりますが、いろいろ意見調整のために時間を要するというのもございますので、ご理解いただきたいと思っております。一生懸命やりますので、よろしくお願ひします。

□稲又委員

民生委員のことでございますけど、民生委員と主任児童委員がいます。主任児童委員は大和地区は2名なんです。大和地区を北と南に2地区に分けると、北から1人、南から1人というふうに出していただけるといいと思います。要望です。

□事務局（副市長）

民生委員の関係のところは、市の責任でやれるものではないんです。これは、舛添要一大臣から任命されるとか、麻生知事から任命されるということで、あくまでも市からは推薦ということで、推薦の内容は、人員の割り当てだとか、配置の考え方だとかは、国や県の指導を受けて行っております。北と南に分けてという話ですので、そういう意見があったということは担当に伝えて、県と調整のときには加味してもらおうように働きかけたいと思っておりますけれども、なにぶんにも全国的な基準に基づいてなされるものでございますから、なかなか柳

川の事情がそのまま通るということにはいかない部分があるんですよ。そのへんはよくご理解いただきたいと思います。

□蒲池委員

民生委員と児童委員というのが、ちょっとよく理解できないところがあるんですよ。どうかすると、民生委員はこれはあんたたちの分野やないよと、そういうふうなこともあるし、予算がついて研修会や会議に出られることもある。行こうと思っても、これは民生委員じゃないとあんたたちじゃだめですよと。そういうふうなことですから、民生委員とは何かとか、まだよく理解されていないと思うんですよ。

□松藤会長

大和町のほうでは、どういうふうにして推薦されてありますか。

□稲又委員

民生委員は区長さんの推薦です。各地区から1人ずつ出ております。

□松藤会長

いや、主任児童委員は。

□稲又委員

主任児童委員さんは、前からいらっしゃって、どういうふうにして推薦してあったのか知りませんが、地区が近いところから2人出てあるんですね。本当はこちらから1人、こちらから1人というふうに出ただけであれば、子どもが散らばっておりますので、いいと思いますけど。

□松藤会長

民生委員と主任児童委員の市の担当はどこになるのか。

□稲又委員

主任児童委員は教育委員会で、民生児童委員は福祉のほうです。それぞれ違います。任命するのは先ほど言われたように、民生児童委員は厚生大臣です。主任児童委員さんはたぶん違うと思います。児童だけですから教育委員会のほうだと思います。

□松藤会長

調べてもろたがよかですね。

□事務局（副市長）

手持ちの資料で見ますと、民生委員法というのがございまして、その中の第4条に委員の任命の部分があるんですよ。一斉改選の年というのが3年に1度出てくるんですが、地元区長さんから推薦をいただいたりした結果を基に県に推薦をする、ということです。それぞれの委員さんの担当区域については、120世帯から280世帯と少し幅がありますが、そこに1人という配置基準になっております。今、市全体での民生委員の定数は、154名になっております。あと、児童委員についてですけども、手持ちにございませんで、申し訳ありませんが、今わかるところはそこまででございます。

□稲又委員

三橋と大和が2名ずつで、あと柳川が何人かいると思います。

□松藤会長

主任児童委員のほうは、調べとってもらいましょう。

□事務局（副市長）

法定の人数とかルールがありますので、それに則ってやっておりますので、こうしたいと柳川独自にいても、さっき言いましたように任命権者が大臣だったり知事だったりしますから、簡単にできない部分もあります、ということをご理解いただきたい。

□松藤会長

はい、他にございませんかね。

□松藤（宏）委員

先ほど出ました公民館のことについてですけど、その中央公民館の地下のトイレは壊れたままにしてありますけど、修理とかの予定があるのかをお尋ねしたいと思います。

□松藤会長

大和公民館のトイレが壊れとって、その修繕の問題ですけど。それは公民館のほうには言ってもらえばどうでしょうか。

□蒲池委員

どうかするとこんなに水が溜まってて使えないんです。それもほったらかしです。

□松藤会長

管理の問題ですね。

□蒲池委員

ポンプがいかれとるそうです。もう合併の前からですよ。電気も切れとって、私たちが行ってみますとザポッと浸かりましたよ。今はどうか分かりませんが、使えません。

□事務局（副市長）

すいません。帰りに状況を見てまいりますので、よろしく願います。

□松藤会長

それは修理をしていただくごととってくれんですか。

□蒲池委員

それと、ついででちょっと、今の公民館の両方にドアがあって出口がありますが、あそこも雨が降ったらポンプで汲み出してますよ。水が溜まってどんきれんですよ。

□松藤会長

それもびしゃっと調べてもらって、修理ばしてもらうごと。

□事務局（企画課長）

担当課のほうに伝えておきますので。

□松藤会長

お願いしときます。ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。2番目の答申の対応状況について、事務局のほうから説明をお願いします。

【答申の対応状況について事務局説明】

□松藤会長

ただいま、答申に対する進捗状況についての説明がございました。ご意見、ご質問などありましたらどうぞ。

□江崎委員

お知らせも兼ねてですけど、ふれあいの里は開店してから2年ほどになりますけど、どうしても経営的に成り立たんということで、3月をもって閉店するという農協の方針でございます。最初から、消費者サイドから考えて、もう少し研究して開いたならばという反省点だけが残って、やっぱり出荷者サイドからばかり考えとって、ほかにもいろいろ考えてしとったならば、こうした失敗もなかったろうかと思えますけど、そういうことで、最初に農協関係で、お知らせをさせていただきます。蒲池のほうのふれあいの里は年間500~600万ぐらいの黒字ですけど、こっちで全部それが引き落とされるということで、どうしても出荷者組合のほうも成り立たんということで。今の状況からみて、やっぱり道の駅のように大々的にやらんならば、いかんじゃなかろうかという意見でございます。

□松藤会長

市のほうで計画のできよったとは、どげんなったですか。

□事務局（副市長）

道の駅の話でよろしいでしょうか。今、ふれあいの里の大和店の閉店のお話を伺いましたけれども、私も毎年5月か6月に、直売所の反省会を兼ねて、売上の説明を受けておりますけれども、市全体としては直売所の売上は伸びているんですよ。来客者も増えているんですよ。やっぱり立地条件ですとか、ちょっとした工夫が必要だろうと思っております。道の駅とも関係がありますので、そのことについてちょっとお話しいたしますけれども、皆さんもご承知のとおり、12月の議会の時に、道の駅に係る土地を特定するための不動産鑑定費用を50万円ばかり補正予算として要求いたしました。これに対して市議会で、時期尚早とか、唐突だとか、費用対効果が分からないとか、いろんなことを注文付けられまして、結局認められないということでございました。市の執行部としては、資料の23pで先ほど説明したとおり、昨年4月に産業経済部に産業活性化推進室というのを設けまして、道の駅の整備はもちろんですけども、特産品の開発だとか、柳川は観光だ、大和は農業だ水産だといわれますけれども、観光と農業や水産との連携とか融合といった部分がない。全国的に見ますと、市町村で非常に元気のいいところは、観光だけとか農業だけではなくて、お互いに連携しあう部分があるんですね。いいところを生かすというか、そういう部分があるんですが、本市の場合は、産業間の連携が必ずしも十分ではない、という部分に問題意識を持ちまして、産業活性化推進室を起こしたのは、そういう狙いがございます。ブランドの開発はもちろんです。それから道の駅というのはひとつの手段でしかありません。この道の駅で何をするかということですが、農産物の販売はもちろんでございます。水産物の販売もやってもらおうと思っております。あるいは規格外の農産物と水産物を、加工して料理をして出してもらおうような、レストラン方式ですね、こういったことも含めて、商業や工業も加わって地域全体をアピールする、柳川を全部売るといようなやり方をしたいなということで、計画しております。補正予算案が否定されましたけれども、また市民の皆さんの意見も入れながら、もう

少ししっかりとした形で進めたいと思っております。それと、今話しました道の駅の考え方と併せまして、石田市長と一緒に柳川市農業振興活性化会議、これは通称戦略会議と私どもは呼んでおりまして、もう少し農家の手取りを増やすというか、規格外の農産物なんかも、カット野菜にするなり加工して、加工の手間賃を農家の奥さんたちの副収入にするということも考えられるわけで、もっと加工に力をいれたらどうかと。市内全域調べましたら、これまで農水省の補助金でつくった倉庫が、利用されないで遊んでいる倉庫が相当ございます。これをもっと利用しなきゃいけない。そうやっていろんな施設を連携させながら、地域の人も連携しながら、産業の活性化を図っていかなければいけないんだと。そのきっかけが道の駅の創設じゃないかと考えておりまして、そういう構想で進めております。それから福岡のりも共販体制になりましたけれども、少し看板が色褪せてきましたので新しくしまして、消費者の皆さんにその良さを分かってもらうように、生産者の皆さんにはそれが自信になるように、これから考えていきたいと思っております。道の駅については、大きさは2ヘクタール程度と考えております。総事業費は8億円ということです。これを全部市の単独事業でということは予算の制限もございますので、農林水産省、国土交通省、経済産業省の補助事業を加えてやっていきたい。それから道の駅に指定してもらうには、交通量が一番のネックになります。今後の交通量を考えていきますと、有明海沿岸道路はまだ工事中のところがございます。この3月の中旬にみやま柳川インターチェンジが供用開始されます。そうなってくると人の流れは沿岸道路を経由して、柳川のインターチェンジに向かうという交通量が一番多くなるんじゃないかと。そういうことで、443号線のバイパス沿いに道の駅を設置できないだろうかと考えております。その不動産の鑑定費用についての考え方ですが、ここだと指定してしまうと、土地の価格が上がったり、いろんなかたちで問題が出てまいります。それだったら、あの地域で協力いただけないだろうかとかというかたちで挙げて、そこで2ヘクタールまとまっているところについて、不動産鑑定をして用地の交渉をしようかというような方法を考えたいと計画していたところですけども、まだ時期尚早とか、費用対効果が分からないとか、注文がずいぶん付きまして、もう一度仕切り直ししなければいけません。関係団体の意見や市民の意見もしっかり飲み込みながら、今申し上げました道の駅のビジョンを進めていきたいと考えておりますので、皆様方からの意見等ございましたら、積極的にいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

□江崎委員

そういう意見を含めて、調査費を議会の方で否決されたような話を聞きましたけれども、それは本当ですか。

□事務局（副市長）

本当なんです。今回の12月の補正予算で最後まで問題になったのは、ピアスの工場跡地に使われているアスベストがどこにどれだけあるのか、そしてそれを撤去するのにどれだけお金が掛かるかという算定費用、これが350万弱。それともうひとつが、不動産鑑定の調査費用でございます。このふたつが、認められないということで予備費のほうに繰り入れて、修正された予算案が可決されたということです。

□江崎委員

私は本当、怒りを感じます。そういうことに議員さんたちが反対されるということは。

□蒲池委員

東山の卑弥呼の里はご覧になったことありますか。あそこなんか9時開店ですけど、9時にみんな並びますよ。ああいうところもある。それから南関のところもある。それからうきはにもある。そういうところは、かなり視察、研究されてるわけでしょう。

□事務局（副市長）

はい。活性化推進室の武藤室長には、九州全県の道の駅の設置場所は分かっていますので、うまくいっているところにはどういうノウハウがあるのか、うまくいっていないところはどういう理由でうまくいかなかったのか、これを分析していただきながら、ビジョンを組み立てたところなんです。この道の駅は、直売所に代表されるわけですけども、どうも3年ぐらい経ったらリニューアルしなきゃいけない。出品の飾り付けだとか、変えていかないとお客さんのリピーターがなかなか続かない。これは日本全国のリゾート地だとかテーマパークの失敗したところと成功したところを見れば一目瞭然でございまして、九州の代表選手のシーガイアとハウステンボスはオープンして5年も10年も同じことやってたらつぶれてしまった。ところが、3年経ったら次々と品物を変えていった東京ディズニーランドだけは、出し物を変えたり工夫していて、こういうところはお客さんが増えて、ひとり勝ちの状態なんですよ。それは、さっきのふれあいの里の大和の赤字になったという部分も、反面教師だと思っておりますし、そういう経験を生かしながら、職員にはいろんなところを見てもらって、どういうふうにしたらいいのか、そしてどういうふうにできるのか、これを勉強がてら研究してもらっているところです。

□蒲池委員

行政の方に失礼な言い方かも知れませんが、今の行政は国からの補助、これがあるなら取るですよというのが前面に出るわけですけども、昔の国鉄のように民営化になって競争をして、一所懸命にやるじゃないですか。私は、もっと市民を巻き込んで、できてしもてからこうだよではなくて、その前の研究に入らせるというふうにしていかんと。予算を取ってきていただくから素晴らしいことですけども、もう少しですね。それからもうひとつ、柳川の商工会なりの友達と話しますけれども、柳川市の場合、川下りとうなぎ屋とお花くらの活性化しか見えないじゃないですか。市内の商店街の人たちが、だいぶ収入が増えてきた、よしやろうという気になるような巻き込みをなぜされないのか。それから、世界で一番の干満の差がある有明海、様々な文化をなぜ生かそうとしないんでしょうか。そして、議会に提案して反対されたら、市民が言うたっちゃ同じこつちいうごたる、マイナス面があるとじゃなかろうかと心配しますけど。

□事務局（副市長）

私が日頃考えているのと同じことを指摘されたのかなと思っております。観光柳川というけれども、観光で潤っている人はほんの一部なんです。まわってないんですよ。つい最近ですけど、それじゃいけないということで、地域全体を売ると。せいろ蒸しを食べて川下りをするだけが柳川の楽しみじゃなくて、例えば夕方来たら、有明海の堤防のところに行って夕陽を見るのも、ひとつの観光の道具にもなるし、あるいは大和の干拓地を田植えの時期な

り、稲刈りの時期に散策してみる、それでこのポンプはこういう役割で、こういう苦勞をして作っているよとか、そういうのを歩いて確認してもらおうというのも、地域の新しい楽しみ方だと思っんですよ。最近の観光客の、何がよかった、楽しんだというところは、お仕着せみたいなフルコースメニューよりは、自分ならではの体験型の楽しみ方が、また行ってみたい、この前は冬行ったけど今後は夏行ってみたいとか、こういう変化があれば、リピーターが増えるはずだと思っってます。ですから資料の 23p のところにも、柳川産 100%の農産物、水産物を使って、創作弁当できないだろうかということで、今のところ夏と冬ができております。これを春夏秋冬やれば、新幹線が船小屋駅に開通しますけれども、駅弁として利用できるはずなんです。そういうふうに広がりを持たせてやらなきゃいけないだろうと思っってます。そういう話も、議会の時には、今自治体も隣の自治体との競争なんです。道の駅もそうなんです。どこか半径 10 キロぐらいのところに 1 箇所あったら、その範囲にはもうつくれないとかいう決まりもありますし、そこは早く仕掛けて、準備しなきゃだめなんだということも、何度も熱く話したんですが、付けてもらえないですね。

□蒲池委員

ついでに中島の朝市の問題で、私が紹介した人が言うことですがけれども、非常に新しい、新しいからあまり安くはないですがけれども、言われるのは、いつも来られる方、懇意にしてある方たちは聞きよって分かると。安くしてやったり、ガボッと入れてやったり。あれを見よると、自分たちの時は正当な価格で売られる傾向が多いと。あれは非常にいやな気持ちになるとつくづく言われましたし、あと、生モノを買った時に、発泡スチロールなりちょっとした工夫で、買ったかばってん帰りに時間がかかるから悪くなると。まだまだ、なんとか委員会検討する前に、実情があるんですよ。

□江崎委員

農協あたりはその反省を生かさなきゃいかんということで事前調査、事前調査というのは経営コンサルタントとかも含めて、そういうことが必要ということがつくづく分ったんですから、調査費なんかを否決するなんていうことは、ちょっと考えられんですもんね。議員さん方は何を考えてあるとやろかと思っます。市民のためになったらん。

□小柳委員

皆さん言いよるですよ。いっちゃんようならん。

□蒲池委員

有明海の海苔が日本一というけれども、テレビで宣伝するときは佐賀のりというじゃないですか。福岡のりと名前も変えて、悔しくないんですか。

□事務局（副市長）

漁協の関係者もいらっしゃいますけれども、私は佐賀県にも 3 年ほどお世話になっておりますので、答えさせていただきますけれども、佐賀と福岡を比べますと、海苔の関係者の組織力が違うなと感じております。佐賀は、佐賀のり一番で目先を変えるという工夫をしましたが、佐賀のりの連合会の事務局長は、県の水産局の局長が専務として入っていて、号令一下、皆さんが佐賀のりのブランドを守るんだということで全体としての行動ができています。向こうにいる時から福岡、柳川を見てきましたけれども、一番の違いは組織

力だと思います。佐賀の場合は、海苔の協業が柳川よりも10年近く早いですよね。それをようやく中島のところで始めていますけれども、漁業者の皆さんはその良さを分かっているんですが、なかなかそれを上手に表現できないという部分が、福岡の特徴でもあるし、それが組織力の違いなんじゃないかなと思います。それから売り方。佐賀のり一番で売り出したとき、300数十円が一番の値がついたんですが、翌日それが佐賀玉屋に行った時には500円ですよ。それを見るためにデパートに人が押し寄せたという、その話題をつくるという部分については、だれも足引っ張らないというか、みんなできているというか、その違いは大きいんじゃないかなという気がします。

□小柳委員

佐賀と福岡では知事が全然違いますもん。のりば食べるとうまかうまかち言わすけど、親身になっとらん。そのへんをもう少し知事さんにもお願いしたい。

□蒲池委員

そげんですよね。宮崎県が東国原知事が出てから変わったようにですね。どげん俺たちだけがしても、だめですよ。情けなかもん、佐賀のり、佐賀のりち。人から頼まれてから海苔を送ってやりますと、これは佐賀のりかと言われる。

□成清委員

せめて有明のりと言うてもらわんと。でも食べたら有明海の海苔はおいしいですよ。私たちが送っても、おいしいというご返事がいつもきます。

□事務局（副市長）

いろいろ言われている内容は私も承知しておりまして、担当と話すときには、他の地区ではこうだよという話もしながら検討しておりますので、すぐには結果出ませんけれども、職員総ぐるみで何とかしたいとがんばっておりますので、議会で否決されてもあきらめませんので、皆さんご協力をお願いいたします。

□蒲池委員

会長さん、もうひとつ、すいません。福祉、福祉と言う反面、実行が伴わんですたいね。柳川市の場合、社会福祉協議会というのがございます。ヘルパーたちもおります、ケアマネージャーもおります。そこいらとの連携、そしてもう少しそこいらを活用していただけないでしょうか。市役所の職員さんたちは超関門を突破して入ってきとると、社協は人の紹介ぐらいで入るとという感覚しかないんでしょう。本当に社協の連中は現場でがんばるといところで、活用をしていただけないでしょうか。そうすると、先ほどから出よったように予防ですむとか、そういうのをやっつかんと、どっちかという社協は介護には必要ない、それは専門分野のほうに任せたらどうかというような考えがあるでしょう、トップクラスに。

□事務局（副市長）

誘導されても困るんですが。確かに福祉関係の事業は、全体額が伸びているのも事実です。それは皆さんもご承知のとおり、毎年のように国の福祉関係の補助金攻めといいますか、ころころ今度はこげんなる、今度はこうだと制度も変わっているのも事実なんです。ところが、その制度が変わっているのに対して、市のほうが必ずしも住民ニーズを反映したかたちで運用されてないというのも、今指摘いただいたとおりの部分があるかもしれません。例えば、

似たような事業が足の踏み場もないぐらいにたくさんあるということは感じております。ですからもう少し、職員もそんなに余裕があるわけではありませんし、施設とお金を有効に使えるような方法を検討していかなきゃいけないと思っていますので、すぐにはいきませんが、それは重々、私どもも問題点あると思っていますので、よろしく願いいたします。

□蒲池委員

社協のほうに、管理職じゃなくて職員さんを、半年か1年間、出向させて勉強させてください。現場の苦勞が分かっていないんですよ。これはお願いです。

□稲又委員

私たちは手伝いよるですよ、民生委員は。

□蒲池委員

いや、民生委員の方たちがおられるから、あの大和町の50何名は、ずうっと家庭を訪問してですね、本当によくされてますよ。そういうところは、議員さんとかえらい方が認めてもらわんと。

□事務局（副市長）

予算もですね、これから税込、交付税もあまり伸びる要素ないんですね、有効に使っていかなきゃいけないとなると、役割を終えた事業は積極的にスクラップして、ニーズに合ったように変えていかなきゃいけないんだろうと思っています。そういう部分に知恵を出しながら、本当に市民の皆さんが望んでいる事業にお色直しをしていかなきゃいけないんだろうと思っていますので、この地域審議会の中でも、こういうことがあるぞということを情報としていただければ、検討してまいりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

□蒲池委員

年に2回ぐらいしかないんだから、なんとか箱とかあるじゃないですか。

□事務局（副市長）

ずいぶんいただいていますよ、市長のところに。電話があつたり、投書があつたり。

□蒲池委員

この審議会のメンバーでも、言おうと思っても言われんし、そういうあれを作らんと、声は届きませんですよ。もう決まってからですもんね。

□江崎委員

行政の運営は、議会が基本となるけんがら、議員さんたちはもうちょっとしてもらわんとでけんごたる気がする。

□成清委員

皆さんの意見を出してですね。今の状態やったら、言うたらでけんばってん、どうろこうろ。こういうふうなとはおかしかとですよ。「あ」ち言うたら「う」ち言う感じでしょう。市民の代表としておかしかですよ。そういう意見を皆さんから出してもらってですね。

□横山副会長

すいません、時間が延長になるんですけども、23pの米・麦・大豆の加工品とあるところについてですが、私たち農業者にとって、非常に今苦しいんですが、共同販売出荷に漏れ

た作物の研究というところですね、具体的にどういったのを研究されているのかを知りたいんですが。それと四季の弁当の試作を行いました、と19年度から試作をしてありますけれど、その試作の結果というのが知りたいんですが。

□事務局（副市長）

米・麦・大豆の加工品の研究というのは、むしろ野菜で、規格外の野菜をカットして、カット野菜として弁当の材料だとか料理に使えないかというような加工品、あるいは漬物なんかもある。これは参考になるのがありまして、千葉県に成田空港がございます。そこに成田の農協があるんです。そこが、野菜の加工センターを昭和40年代後半だと思えますけれども、作るんです。そして空港に納める、航空会社なんかにはですね。飛行機の中ではレンジでチンなんですよ。人参、ピーマン、豆なんかも全部ですね、冷凍して詰めるんです。そしてあとはレンジでチンするだけということで、非常に売上を上げたのがあるんです。そういう戦略的なやり方もできるわけです。それから、米・麦・大豆については、米の場合は、すでに北九州の業者が検討していますけれども、米粉ですね、今評判なのは。麦でうどんを作るっていうのは常識化されてますけれども、あとは麦の品種によってうどんになりづらいもの、パンにできるもの、できないものというようにありますけれども、米粉については、新潟県の試験場が米粉でパンを作る、麺を作る、すでにそういうふうな開発をやっています。柳川のJAの運営は、どちらかというとな農家から生鮮物を預かって、それをトラックに載せてどこかで売ればいいというだけで終わってるんですね。それではもったいないと、もっと規格外の農産物だってあるわけです。イチゴだって、あまおうの規格外のものをジャムにしたっていいわけじゃないですか。そういうふうな部分に、もっと地元にお金を落とす方法があるわけですから、そういうことをやってはどうかという発想でございます。それを研究会を設けてやってみたらどうかということです。それと、夏と冬バージョンの弁当が試作できていますけれども、試作の背景には杉森高校の食物科の協力なんかも得ています。それからJA婦人部の協力も得て、1食1,200円ぐらいの費用が掛かっているらしいですけれども、お弁当の片隅にはどんな材料を使ったという品書きを付けて。これは全国規模のお客さんが来るようなイベントの時には、どこもそういうようなやり方をするんですね。そういうときは決まって地場のもの100%の弁当なんです。そういうのを春夏秋冬揃えたい、というのが基本なんです。ただ、柳川で課題なのは、6月から8月の頭にかけて農産物が品薄になる時期があるんです。この時期をどうやってカバーするか、このへんのところは考えていかなきゃいけないと思っております、それがあって春夏秋冬揃えば、1年中をとおしてお弁当の供給ができるんじゃないかと。立花町にある道の駅には、一膳飯屋なんかもセットになってますし、武雄のほうにもおばあちゃんの店みたいなものがあるんですけれども、ああいうかたちで、もっと農業生産なり水産業にかかわっている人が陸に上がっても、別のところで雇用のチャンスなり、商売のチャンスがあるというところに大きなきっかけがつけられるんじゃないかということで、いろんな仕掛けを考えているところです。何でもかんでも100点取ろうとは思ってません、どれかひとつ当たればいいと思っておりますけど、そんなようなことで職員とも案を出し合いながら取り組んでいるというのが、今の状態です。

□横山副会長

試作はいいんですよ。試作をした結果は。

□事務局（副市長）

それは、道の駅で販売したいと思っています。あるいは、中島の商店街なり、京町の商店街なりでシャッターになっている店舗がありますけれども、そういったところでも弁当を提供できるようなことも考えていきたい、というふうな趣旨です。

□横山副会長

試作品を拝見させてもらったら、これに1,200円も出す人がいるやろうかという話が出たものですから、評価はどんなだったかなと思って、ちょっと質問したんです。

□事務局（副市長）

試作したときは、市長と組合長とみんなで食べましたけれども、まず珍しさが働いて、非常に評価が高かったと思います。値段はこれからの相談だと思いますけれども。

□江崎委員

ちょっと感じたことばってんが、いいですか。この地域の人たちは、中島は特にばってんが、食の文化というか、味見なんかはすごいと思う。この辺でつくって売るなら、この辺の人たちは味から何から詳しいけんが、有名になりやあせんじゃろうか。例えば、たいらぎのびらなんか、洗ってから出したら、中島の人がおって、こりゃだめ、洗いすぎ。とにかく農産物や水産物の味見なんかはすごいし、つくるとも上手。そういうふうなものをつくって道の駅なんかで販売するならば、うまいとのあるということで、有名になりやあせんじゃろうか。

□事務局（副市長）

そういう地域が持っているノウハウだとか、お年寄りが昔から作ってきた味だとか、そういったものは商売になり得るだろうと思います。柳川の歴史を研究していくと、例えば「おやき」は地区によって味付けが微妙に違うんですね。その微妙に違うところも、名称を変えるなり、商品化することによって、ビジネスチャンスはなんぼでもあるんじゃないかと思えます。それを地域の皆さんは、その地域にどっぷり漬かっているからか、分からない部分もあると思うんですが、それを外から見ると、ビジネスになるんじゃないかと、こういうモノの見方をしていって、産業を活性化していかなくちゃいけないだろう。さっき出ました1,200円の弁当が高いというんなら、じゃあ600円でできるものだったら、どの部分をもっと原価の安い商品に変えていくかとか、そういう研究は当然出てくるし。

□蒲池委員

四季の弁当とか、すばらしいと思います。ただ、柳川に観光にみえてある人たちはどういう年齢層なのか、そこいらで決まるんですよ。この時期は若い人が多い、そうすると、若い人が飛びつくような色彩豊かな弁当にせんといかんし、それからさげもんの時期はお年寄が多いですたいね、そのときはそれに合うように、臨機に応じたことをせんと、ただ、その地域の商品を使ってつくるといっただけじゃ。特に3月のさげもん祭りがありますけれども、毎年私は言いますが、来た人がちょっとした型紙でもいいからくださいと言うと、この教室に来てもらわんとだめですとか、何かちょっとでもやっておけば、この次にまた行ってみようとかいう気になるでしょうもん。おそらく、柳川に来られる人の年代の分析はし

であると思いますけれども、そういうのを反映して、弁当とかはしていかんといかんし、今の若い人たちはぱっと見てこれ食べたいと思うじゃないですか。特に、今、長崎の角煮饅頭をうなぎを使ってしてあるでしょう、あれも相当な努力をされてあると思います。ただ、つくろうつくろうじゃダメだと思うんですよ。

□松藤会長

それでは、次のごございますので、3番に進んでよございますか。それでは、3番の新市建設計画の執行状況について、事務局からお願いします。

【新市建設計画の執行状況について事務局説明】

□蒲池委員

副市長さんにひとつお聞きしたい。あんなに合併浄化槽、合併浄化槽と言っていたのが、何も整ってませんけど、今どういうふうになってるんですか。

□事務局（副市長）

最初、PFIといって民間で組合組織の業者を作って、設置しようという話をございましたけれども、このPFIについても否決されました。それからその後、市町村設置型というのがございましたがこれも否決されて、市町村設置型の優れている部分は、設置費等についてもう少し補助をやって、管理のところを市が責任を持って管理するようなかたちも考えられるだろうということで、検討はしておりますがまだ提案までには至っていないということでございます。ひとつは、もう市長選モードに入ってきて、12月の議会のときもすでにそういう話をございまして、なかなか提案すると、またこの時期にというふうに否決されるんです。今度否決されたら、もうなかなか案が出せないんです。そこは慎重に考えたいということで、今のところは通常の個人設置型の補助でしばらくやらざるを得ないなと思っておりますが、このまま放置しておくわけにはいかないと思っております。掘割の水質浄化がなかなか進まない、ましてや農業生産を考えていくと、どういう水で農業生産を行っているかということに消費者が一番関心を持っているわけです。そうなってくると農産物の販売もなかなか伸びなくなってくる可能性がある。そういう議論をしているんですが、なかなか聞いてもらえないんです。今度提案するときはしっかりしたものを提案したいということで、今時間をかけて温めているところでございます。

□松藤会長

ありがとうございました。議会に出してもけられるばかりですからね。

□蒲池委員

それを分かって質問しよるとですよ。どおんされんすもん。大変だと思います。がんばってください。

□松藤会長

それでは、最後にその他ということでございますけれども、何かありましたら。

□松藤（宏）委員

今度、大和町商工会青年部で沿岸道路の開通で綱引きとかのイベントを実施しようかし

ているんですけど、そのときに駐車場としてピアス跡地を使わせてもらおうかと思って申請したんですけど、ちょっとダメちいうことだったんですよ。あそこは今どげんか立場にあるとか、微妙な立場にあるんですかね。

□事務局（副市長）

今、ピアスとは調停をやりましたけれども、平行線のままで決裂しました。市の主張としては、ピアスが売るときにアスベストがあったことを知ってたんじゃないのと、だからお前のところで全部出せと、こういう主張です。ピアスのほうは、お互いに知らなかったからということで半々だと。一步も譲らないんで、それじゃ裁判に、ということになってます。その裁判に、といったときに、アスベストだけが論点じゃなくて、旧水路のところがありまして、そこに化粧品の材料もいくつか捨ててあるんです。それが、害になるものじゃないんですが、三橋出身の福岡大学の松藤先生の指導で、ほうっておいてもいいんだけど、もっと酸素と接触させることによって酸化分解させたほうが早いぞと、ということで、その改善もあそこの部分には入っているんですよ。確かに、中をいじるわけじゃないからという気もあるかもしれませんが、あんまりいじらないほうがいいとおもいますので。

□蒲池委員

私もそう思います。あそこを触ると、議会で大きな問題になって、またいろいろ。

□成清委員

おかしいですね。もう済んどつとにですね。大和町の商工会は青年部ががんばりよりますんで、皆さんもご協力をよろしくお願いします。

□武藤委員

ひとついいですか。PTAのほうからですけど、今年の10月24,25日で九州PTA定期総会福岡県大会というのがありまして、25日は福岡のマリンメッセで全体会があるんですけど、その前に日に県内10会場で分科会がありまして、そのひとつに柳川市民会館が入っています。その市民会館の利用についてですけど、教育委員会と共催にすると減免になるんですよ。それで、柳川市に九州各地からせっかく来てもらいますから、先ほど言われましたように柳川らしいものも見たり、食べたりしてもらいたいんで、PTAとしても商工会さんとかに相談して物産展のようなものを出していただけないかと思ってるんですけど、市民会館の利用の規定かもしれないんですけど、市民会館で物品販売をすると減免の対象にならないと聞いたんです。それが何とかならないかなと思ひまして。

□蒲池委員

それは市民会館の館内だけじゃないとですか。館外ならテント張るとよかろうもん。市民会館ができんなら、市役所の広場ですとか。

□松藤会長

その問題は、あとで担当と話ばしてもらおうか。ここでは分からんじゃろうけん。

□事務局（副市長）

そういう話があるということは生涯学習課のほうに伝えますので。

□松藤会長

その他の意見はほかにございませんか。

ないようでしたら、終わりたいと思いますけど、よろしゅうございますか。

□横山副会長

それでは、皆様、第2回の大和地域審議会を、時間がちょっと遅くなりましたけれども、これをもちまして閉会いたします。どうも皆様おつかれさまでした。

午前 15 時 30 分 閉会